

府 食 第 828 号
平成 18 年 10 月 23 日

食品安全委員会
委員長 寺田 雅昭 殿

農薬専門調査会
座 長 鈴木 勝士

フルベンジアミドに係る食品健康影響評価に関する審議結果について

平成 17 年 3 月 31 日付け厚生労働省発食安第 0331001 号をもって厚生労働大臣から食品安全委員会に求められたフルベンジアミドに係る食品健康影響評価について、当専門調査会において審議を行った結果は下記のとおりですので報告します。

なお、各種試験結果概要及び評価結果をまとめた評価書を添付します。

記

フルベンジアミドの一日摂取許容量を 0.017 mg/kg 体重/日と設定する。

農薬評価書

フルベンジアミド

2006年10月

食品安全委員会農薬専門調査会

目次

目次	1
審議の経緯	3
食品安全委員会委員名簿	3
食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿	3
要約	4
I. 評価対象農薬の概要	5
1. 用途	5
2. 有効成分の一般名	5
3. 化学名	5
4. 分子式	5
5. 分子量	5
6. 構造式	5
7. 開発の経緯	5
II. 試験結果概要	6
1. ラットにおける動物体内運命試験	6
(1) 血液及び血漿中濃度推移	6
(2) 排泄・分布(単回経口)	6
(3) 排泄・分布(反復経口)	8
(4) 胆汁排泄	9
(5) 代謝物同定・定量	9
2. 植物体体内運命試験	10
(1) りんご	10
(2) キャベツ	10
(3) トマト	11
3. 土壌中運命試験	12
(1) 好気的土壌中運命試験	12
(2) 土壌表面光分解試験	12
(3) 土壌吸脱着試験	12
4. 水中運命試験	12
(1) 加水分解試験	12
(2) 水中光分解試験	13
5. 土壌残留試験	13
6. 後作物残留試験	14
7. 作物残留試験	14
8. 一般薬理試験	14
9. 急性毒性試験	15
10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性	15

11. 亜急性毒性試験	16
(1) 90日間亜急性毒性試験(マウス)	16
(2) 90日間亜急性毒性試験(ラット)	16
(3) 90日間亜急性毒性試験(イヌ)	17
12. 慢性毒性試験及び発がん性試験	18
(1) 1年間慢性毒性試験(ラット)	18
(2) 1年間慢性毒性試験(イヌ)	19
(3) 78週間発がん性試験(マウス)	20
(4) 104週間発がん性試験(ラット)	21
13. 生殖発生毒性試験	22
(1) 2世代繁殖試験(ラット)	22
(2) 1世代繁殖試験(追加、ラット)	24
(3) 発生毒性試験(ラット)	25
(4) 発生毒性試験(ウサギ)	25
14. 遺伝毒性試験	26
15. その他の試験	26
(1) ラットの甲状腺関連ホルモン濃度及び肝薬物代謝酵素に対する影響	26
(2) <i>in vitro</i> におけるヨードサイロン脱ヨード酵素 type1に対する影響	27
(3) 1世代繁殖試験における児動物の眼球の病理組織学的検査	27
(4) 肝ミクロソーム画分による <i>in vitro</i> 代謝試験	27
III. 総合評価	28
・ 別紙1:代謝物/分解物略称	31
・ 別紙2:検査値等略称	32
・ 別紙3:後作物残留試験成績	33
・ 別紙4:作物残留試験成績	34
・ 別紙5:推定摂取量	36
・ 参照	37

<審議の経緯>

2004年 9月 7日 農薬登録申請
2005年 3月 31日 厚生労働大臣より残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請（厚生労働省発食安第0331001号）（参照1~41）
2005年 4月 1日 同接受
2005年 4月 7日 食品安全委員会第89回会合（要請事項説明）（参照42）
2005年 6月 15日 農薬専門調査会第31回会合（参照43）
2005年 12月 12日 追加資料受理（参照44）
2006年 1月 11日 農薬専門調査会第40回会合（参照45）
2006年 4月 3日 追加資料受理（参照46）
2006年 8月 2日 農薬専門調査会総合評価第一部会第3回会合（参照47）
2006年 8月 28日 農薬専門調査会幹事会第2回会合（参照48）
2006年 9月 7日 食品安全委員会第158回会合（報告）
2006年9月7日より 2006年10月6日 国民からの意見聴取
2006年 10月 23日 農薬専門調査会座長より食品安全委員会委員長へ報告

<食品安全委員会委員名簿>

(2006年6月30日まで)

寺田雅昭（委員長）
寺尾允男（委員長代理）
小泉直子
坂本元子
中村靖彦
本間清一
見上彪

(2006年7月1日から)

寺田雅昭（委員長）
見上彪（委員長代理）
小泉直子
長尾拓
野村一正
畠江敬子
本間清一

<食品安全委員会農薬専門調査会専門委員名簿>

(2006年3月31日まで) (2006年4月1日から)

鈴木勝士（座長）	鈴木勝士（座長）	高木篤也	細川正清
廣瀬雅雄（座長代理）	廣瀬雅雄（座長代理）	玉井郁巳	松本清司
石井康雄	赤池昭紀	田村廣人	柳井徳磨
江馬眞	石井康雄	津田修治	山崎浩史
太田敏博	泉啓介	津田洋幸	山手丈至
小澤正吾	上路雅子	出川雅邦	與語靖洋
高木篤也	臼井健二	長尾哲二	吉田綠
武田明治	江馬眞	中澤憲一	若栗忍
津田修治*	大澤貫寿	納屋聖人	
津田洋幸	太田敏博	成瀬一郎	
出川雅邦	大谷浩	布柴達男	
長尾哲二	小澤正吾	根岸友恵	
林真	小林裕子	林真	
平塚明	三枝順三	平塚明	
吉田綠	佐々木有	藤本成明	

*2005年10月～

要 約

ヨウ化フタルアミド基を有する殺虫剤である「フルベンジアミド」(IUPAC : 3-ヨード-N-(2-メシル-1,1-ジメチルエチル)-N-{4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-o-トリル}フタルアミド)について、各種試験成績等を用いて食品健康影響評価を実施した。

評価に供した試験成績は、動物体内運命（ラット）、植物体内運命（りんご、キャベツ及びトマト）、土壤中運命、水中運命、土壤残留、後作物残留、作物残留、急性毒性（ラット）、亜急性毒性（マウス、ラット及びイヌ）、慢性毒性（ラット及びイヌ）、発がん性（マウス及びラット）、繁殖（ラット）、発生毒性（ラット及びウサギ）、遺伝毒性試験等である。

試験結果から、発がん性、催奇形性及び繁殖に対する影響、遺伝毒性は認められなかった。

各試験の無毒性量の最小値は、ラットを用いた 104 週間発がん性試験の 1.70mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.017mg/kg 体重/日を一日摂取許容量（ADI）と設定した。

I. 評価対象農薬の概要

1. 用途

殺虫剤

2. 有効成分の一般名

和名：フルベンジアミド

英名：flubendiamide (ISO 名)

3. 化学名

IUPAC

和名：3-ヨード-N²-(2-メシル-1,1-ジメチルエチル)-N⁴{4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-o-トリル}フタルアミド

英名：3-iodo-N²-(2-mesyl-1,1-dimethylethyl)-N⁴{4-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]-o-tolyl}phthalamide

CAS(No. 272451-65-7)

和名：N²[1,1-ジメチル-2-(メチルスルホニル)エチル]-3-ヨード-N⁴{2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル}-1,2-ベンゼンジカルボキサミド

英名：N²-[1,1-dimethyl-2-(methylsulfonyl)ethyl]-3-iodo-N⁴-[2-methyl-4-[1,2,2,2-tetrafluoro-1-(trifluoromethyl)ethyl]phenyl]-1,2-benzenedicarboxamide

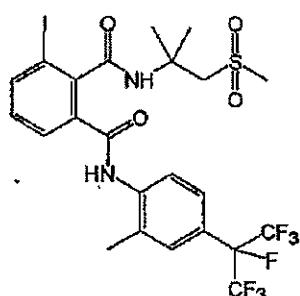
4. 分子式

C₂₃H₂₂F₇IN₂O₄S

5. 分子量

682.39

6. 構造式



7. 開発の経緯

フルベンジアミドは、1998年に日本農薬株式会社により発明されたヨウ化フタルアミド基を有する殺虫剤である。本剤は、鱗翅目害虫の筋肉細胞小胞体のカルシウムイオンチャネルに作用し、体収縮症状をもたらして殺虫活性を示す。現在、欧米等の主要国で農薬登録した国はない。

また、2004年9月に日本農薬株式会社（以下「申請者」という。）より農薬取締法に基づく登録申請がなされ、参照1~40、44、46の資料が提出されている。（参照1）

II. 試験結果概要

フルベンジアミドのフタル酸環を ^{14}C で標識したもの (Pht- ^{14}C -フルベンジアミド) 及びアニリン環を ^{14}C で標識したもの (Ani- ^{14}C -フルベンジアミド) を用いて各種試験が実施された。放射能濃度及び代謝物濃度は特に断りがない場合はフルベンジアミドに換算した。代謝物/分解物及び検査値等略称は別紙 1 及び 2 に示されている。

1. ラットにおける動物体内運命試験

(1) 血液及び血漿中濃度推移

Pht- ^{14}C -フルベンジアミドを低用量及び高用量 (2 及び 200 mg/kg 体重 : 一群雌雄各 4 匹) で Fischer ラットに単回経口投与し、薬物動態試験が実施された。

血液及び血漿中放射能濃度推移は表 1 に示されている。

フルベンジアミドの吸收は比較的緩やかであり、雄では投与量にかかわらず投与後 12 時間に、雌では低用量及び高用量でそれぞれ投与後 6 及び 12 時間に血漿中最高濃度に達した。雌雄間の血漿中濃度を比較すると、雌において若干緩やかな減衰が認められた。また、血液中濃度と血漿中濃度の差は時間が経つにつれて小さくなっていたことから、フルベンジアミドは血球中に若干分布することが考えられた。

雌雄とも高用量投与群では、低用量投与群の数倍の C_{\max} が観察されたのみであり、フルベンジアミドの吸收は殆ど飽和しているものと考えられた。(参照 2)

表 1 血液及び血漿中放射能濃度推移

投与量		低用量 (2 mg/kg 体重)				高用量 (200 mg/kg 体重)			
性別		雄		雌		雄		雌	
試料		血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿	血液	血漿
濃度推移 ($\mu\text{g/g}$)	投与 1 時間後	0.056	0.083	0.063	0.092	0.3	<0.1	0.3	<0.1
	投与 6 時間後	0.167	0.218	0.142	0.196	0.4	0.4	0.5	0.3
	投与 12 時間後	0.182	0.233	0.126	0.171	0.4	0.5	0.4	0.4
	投与 48 時間後	0.027	0.016	0.055	0.066	0.5	<0.1	0.5	<0.1
T_{\max} (時間)		12	12	6	6	48	12	6-48	12
C_{\max} ($\mu\text{g/g}$)		0.182	0.233	0.142	0.196	0.5	0.5	0.5	0.4
$T_{1/2}$ (時間)		28.7	12.6	41.1	37.6	NA	NA	NA	NA

NA : データポイント数不足のため算出せず

(2) 排泄・分布 (単回経口)

Pht- ^{14}C -フルベンジアミドを低用量及び高用量 (2 及び 200 mg/kg 体重 : 一群雌雄各 4 匹) で、Ani- ^{14}C -フルベンジアミドを低用量 (2 mg/kg 体重 : 一群雌雄各 4 匹) で Fischer

ラットに単回経口投与し、排泄・分布試験が実施された。

24 及び 168 時間後の尿及び糞中排泄率は、表 2 に示されており、雌雄ともにほとんどが糞中排泄であった。

表 2 尿及び糞中排泄率（単回経口）

標識体	Ani				Pht							
	低用量				低用量				高用量			
性別	雄	雌		雄	雌	雄	雌	雄	雌	雄	雌	
試料	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞	尿	糞
24 時間後	1.23	79.0	0.28	54.5	1.30	77.0	0.16	58.2	0.09	89.9	0.06	98.5
168 時間後	1.73	93.6	1.07	91.5	1.78	96.2	0.56	91.4	0.50	93.6	0.58	99.6

注) 168 時間後の尿サンプルにはケージ洗浄液を含む。

単位 : %TAR

単回投与における組織分布は、表 3 に示されている。投与後 9 時間では吸收部位である消化管（胃、小腸及び大腸）、肝臓、腎臓、副腎及び脂肪等に比較的高濃度の分布が認められた。投与後 168 時間後では、すべての臓器・組織中放射能濃度は、検出限界附近にまで減衰しており、フルベンジアミド及びその代謝物に蓄積性が無いことを示唆していた。（参照 2）

表 3 主要組織の残留放射能濃度(単回投与)

投与条件	標識体	性別	9 時間後	168 時間後
単回経口 低用量	Pht	雄	肝臓 (2.42)、副腎 (1.90)、白色脂肪 (1.42)、大腸 (1.26)、腎臓 (1.07)、小腸 (0.951)、骨髓 (0.679)、心 (0.676)、唾液腺 (0.606)、脾臓 (0.603)、肺 (0.584)、胃 (0.568)、甲状腺 (0.566)、胰臓 (0.409)、胸腺 (0.376)、筋肉 (0.319)、下垂体 (0.275)、その他 (0.3 未満)	肝臓 (0.031)、白色脂肪 (0.009)、副腎 (0.007)、腎臓 (0.005)、その他 (0.005 未満)
		雌	大腸 (0.857)、肝臓 (0.657)、白色脂肪 (0.536)、副腎 (0.463)、小腸 (0.227)、胃 (0.188)、唾液腺 (0.182)、腎臓 (0.178)、胰臓 (0.159)、骨髓 (0.157)、卵巢 (0.155)、甲状腺 (0.150)、心 (0.143)、肺 (0.136)、子宮 (0.123)、脾臓 (0.114)、胸腺 (0.097)、下垂体 (0.090)、膀胱 (0.072)、筋肉 (0.070)、その他 (0.03 未満)	肝臓 (0.407)、白色脂肪 (0.331)、副腎 (0.137)、骨髓 (0.105)、小腸 (0.067)、卵巢 (0.062)、胰臓 (0.060)、腎臓 (0.059)、唾液腺 (0.057)、大腸 (0.052)、胃 (0.045)、甲状腺 (0.038)、肺 (0.039)、心 (0.037)、胸腺 (0.033)、子宮 (0.033)、脾臓 (0.030)、膀胱 (0.026)、筋肉 (0.023)、下垂体 (0.020)、その他 (0.01 未満)
	Ani	雄		肝臓 (0.016)、腎臓 (0.006)、膀胱 (0.006)、白色脂肪 (0.006)、その他 (0.004 未満)

		雌	肝臓 (0.555)、白色脂肪 (0.440)、副腎 (0.208)、骨髓 (0.169)、小腸 (0.098)、卵巣 (0.089)、肺臓 (0.085)、唾液腺 (0.083)、甲状腺 (0.082)、腎臓 (0.074)、大腸 (0.066)、胃 (0.064)、心 (0.055)、子宮 (0.053)、肺 (0.052)、下垂体 (0.045)、脾臓 (0.045)、胸腺 (0.044)、膀胱 (0.033)、その他 (0.02 未満)
単回経口 高用量	Pht	雄	大腸 (60.2)、胃 (28.1)、小腸 (7.9)、下垂体 (3.1)、白色脂肪 (2.6)、副腎 (2.4)、肝 (2.2)、甲状腺 (1.4)、腎臓 (1.1)、唾液腺 (1.1)、骨髓 (0.9)、胸腺 (0.8)、精巢 (0.8)、前立腺 (0.8)、心 (0.7)、肺 (0.6)、脾臓 (0.6)、肺臓 (0.6)、その他 (0.6 未満)
		雌	大腸 (103)、胃 (12.5)、白色脂肪 (4.8)、小腸 (4.2)、肝臓 (3.8)、副腎 (3.4)、子宮 (3.2)、甲状腺 (2.5)、唾液腺 (2.4)、肺臓 (1.5)、骨髓 (1.5)、腎臓 (1.3)、心 (1.0)、肺 (1.0)、脾臓 (1.0)、胸腺 (0.9)、卵巣 (0.9)、筋肉 (0.6)、膀胱 (0.5)、その他 (0.5 未満)

注) 残留放射能濃度はフルベンジアミド換算濃度 ($\mu\text{g/g}$)

(3) 排泄・分布(反復経口)

Pht-¹⁴C-フルベンジアミドを低用量(2 mg/kg 体重/日：一群雌雄各 4 匹)で Fischer ラットに反復経口投与し、排泄・分布試験が実施された。

最終投与 24 及び 168 時間後の尿及び糞中排泄率は、表 4 に示されており、ほとんどが糞中に排泄された。

特異的にフルベンジアミドあるいはその代謝物が残留する臓器・組織は認められず、フルベンジアミド及びその代謝物には蓄積性がないことが示された。(参照 3)

表 4 尿及び糞中排泄率(反復経口)

投与量	低用量			
	雄		雌	
性別	尿	糞	尿	糞
試料				
24 時間後	0.48	102	0.20	101
168 時間後	0.57	103	0.31	104

注) 168 時間後の尿サンプルにはケージ洗浄液を含む。

単位：%TAR

(4) 胆汁排泄

Pht-¹⁴C-フルベンジアミドを低用量(2 mg/kg 体重: 雄 3 匹、雌 6 匹)で Fischer ラットに単回経口投与し、胆汁排泄試験が実施された。

投与 48 時間後の胆汁、尿及び糞中排泄率は表 5 に示されている。

投与 48 時間までに胆汁及び尿中に排泄された放射能及び体内に残存した放射能の合計より、消化管からの吸収率は雄において 23.5%、雌において 34.1% と推定された。

(参照 4)

表 5 投与 48 時間後の胆汁、尿及び糞中排泄率

投与量	低用量		
	性別	雄	雌
胆汁		11.1	3.28
尿		0.75	0.15
糞		12.8	11.0

単位 : %TAR

(5) 代謝物同定・定量

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドを用いた単回投与試験 [1.(2)] 、 Pht-¹⁴C-フルベンジアミドを用いた反復投与試験 [1.(3)] 及び胆汁排泄試験 [1.(4)] における尿、糞、胆汁及び消化管内容物におけるフルベンジアミドの代謝物同定・定量試験が実施された。

試験結果は表 6 に示されている。

ラットにおけるフルベンジアミドの主要代謝経路は、トルイジン環 2 位メチル基の酸化、チオアルキルアミン部分のメチル基の酸化であると推定された。さらにこれらの代謝物は、グルクロン酸及びグルタチオン抱合の経路により代謝が進行すると考えられた。

(参照 2~4)

表 6 尿、糞及び胆汁における代謝物

投与条件	標識体	投与量	試料	フルベンジアミド (%TAR)	代謝物 (%TAR)
単回	Ani	低	尿	0.04~0.21	代謝物 E (0.1~0.4)、その他(0.1 未満)
			糞	30.4~65.7	代謝物 E (5.7~30.8)、代謝物 H (0.1~14.9)、その他(0.4 未満)
	Pht	低	尿	0.01~0.09	代謝物 E (0.1~0.5)、その他(0.1 未満)
			糞	15.4~65.8	代謝物 E (5.4~37.3)、代謝物 H (0.0~16.4)、その他 (0.5 未満)
	Pht	高	尿	<0.01~0.04	全ての代謝物で 0.1 未満
			糞	89.1~97.8	全ての代謝物で 0.3 未満

単回*	Pht	低	胆汁	検出限界以下	代謝物 E(0.1~1.3)、代謝物 H(2.3)、代謝物 G(0.2~1.8)、代謝物 R(0.2~0.3)、その他(1.5未満)
			糞	10.7~12.0	代謝物E(0.1~0.6)、その他(0.3未満)
			消化管内容物	49.7~56.3	代謝物E(0.6~3.4)、その他(0.6未満)
反復	Pht	低	尿	<0.01~0.03	全ての代謝物で 0.1 未満
			糞	82.2~91.3	代謝物 E(2.2~7.2)、代謝物 H(2.8)、その他(検出限界以下)

* 1.(4)の胆汁排泄試験

2. 植物体内部運命試験

(1) りんご

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドをりんご（品種：ふじ）に 200 g ai/ha で散布し、散布後 0、7、14、28 及び 56 日（成熟期）に果実及び葉を検体として採取し、代謝試験が実施された。収穫した果実及び葉は、表面洗浄液あるいは抽出液及び未抽出残渣に分画した。

総残留放射能 (TRR) は、処理当日に果実で 0.016~0.043 mg/kg、葉で 4.5 mg/kg と最高値を示し、その後は経時的に漸減し、処理後 56 日には果実で 0.01 mg/kg、葉で 1.4~1.6 mg/kg になった。

果実では、処理直後にフルベンジアミドが 81.4~93.8%TRR (0.015~0.035 mg/kg)、代謝物として B が 4.7%TRR 未満 (0.002 mg/kg 未満)、その他未同定代謝物が 6.3%TRR 未満 (0.002 mg/kg 未満) 検出された。56 日後にはフルベンジアミドが 50.0~54.5%TRR (0.005~0.006 mg/kg)、代謝物として B が 18.2%TRR 未満 (0.002 mg/kg 未満)、その他未同定代謝物が 18.2%TRR 未満 (0.002 mg/kg 未満) 検出された。

葉では、処理直後にフルベンジアミドが 104~106%TRR (4.6~4.8 mg/kg)、代謝物として B、P、E 及び H が 0.1~2.3%TRR (0.004~0.103 mg/kg)、その他未同定代謝物が 0.5~3.1%TRR (0.024~0.139 mg/kg) 検出された。56 日後では、フルベンジアミドが 52.9~62.4%TRR (0.763~1.03 mg/kg)、主代謝物として B、C、E 及び H が 0.7~7.2%TRR (0.010~0.114 mg/kg) 検出された。

りんごにおけるフルベンジアミドの主要代謝経路は、光分解によりヨウ素原子が脱離した代謝物 B 及び C の生成、トルイジン環メチル基の酸化による代謝物 E 及び H の生成と考えられた。（参照 5）

(2) キャベツ

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドをキャベツ（品種：YR・晴徳）に 1 個体あたり 0.3 mg で処理し、処理後 21 及び 42 日（成熟期）に植物体を結球部、外葉部及び根部の部位毎に分割して検体として採取し、代謝試験が実施された。外葉部は洗浄液、抽出液及び未抽出残渣に分画した。

放射能は外葉部において、処理後 21 日で 101~108%TAR (0.59~0.70 mg/kg)、処

理後 42 日で 101~108%TAR (0.59~0.61 mg/kg) と殆ど全て検出された。

外葉部では、処理 21 日後にフルベンジアミドが 90.2~90.7%TRR (0.53~0.64 mg/kg)、代謝物として B、C、E 及び H が 0.1~1.3%TRR (0.001~0.009 mg/kg)、その他未同定代謝物が 0.2%TRR 以下 (0.012 mg/kg 以下) 検出された。42 日後にはフルベンジアミドが 89.3~90.2%TRR (0.54 mg/kg)、代謝物として B、C、E 及び H が 0.3~1.5%TRR (0.002~0.009 mg/kg)、その他未同定代謝物が 0.2%TRR 以下 (0.012 mg/kg 以下) 検出された。

このように、処理 21 日後及び 42 日後とも外葉部に放射能が残存し、表面洗浄画分に 77.5%TRR 以上が検出された。

結球中の放射能は低く、フルベンジアミド換算濃度として 0.0010 mg/kg 以下であった。

キャベツにおけるフルベンジアミドの主要代謝経路は、光分解によりヨウ素原子が脱離した代謝物 B 及び C の生成、トルイジン環メチル基の酸化による代謝物 E 及び H の生成と考えられた。（参照 6）

(3) トマト

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドをミニトマト（品種：千果）の果実に 1 枝あたり 0.125 mg、葉に 1 枝あたり 0.80 mg 処理し、処理後 0、7、14 及び 28 日に放射能を処理した部位の果実及び葉、また 28 日後ではその他の部位全体（根部含む）を検体として採取し、代謝試験が実施された。収穫した果実及び葉は、表面洗浄液、抽出液及び未抽出残渣に分画した。

放射能は、果実においては処理直後の 99.1~99.3%TAR (3.24~3.38 mg/kg) から処理後 28 日で 65.9~68.7%TAR (1.32~1.49 mg/kg) と緩やかに減少した。葉では、いずれの検体からも 89.9~106%TAR (14.9~45.4 mg/kg) とほぼ定量的に回収された。その他の部位全体には、1.05~1.12%TAR とわずかであった。果実及び葉とも表面洗浄画分に総残留放射能の 94.4% 以上が検出された。

果実では、処理直後にフルベンジアミドが 99.5%TRR (3.22~3.36 mg/kg)、代謝物として C が 0.04%TRR (0.0012~0.0013 mg/kg) 検出された。Pht-¹⁴C-フルベンジアミドでは代謝物 B も 0.05%TRR (0.0016 mg/kg) 検出された。その他未同定代謝物が総和で 0.43~0.46 %TRR (0.0146~0.0150 mg/kg) 検出された。28 日後にはフルベンジアミドが 96.2~96.6%TRR (1.27~1.43 mg/kg)、主代謝物として B、C、E 及び H が 0.18~0.50%TRR (0.0027~0.0066 mg/kg) 検出された。その他未同定代謝物が総和で 2.26~2.32%TRR (0.0306~0.0336 mg/kg) 検出された。

葉では、処理直後にフルベンジアミドが 99.1 %TRR (43.7~45.0 mg/kg) 検出された。Pht-¹⁴C-フルベンジアミドでは代謝物 B 及び C が 0.005 ~0.04 %TRR (0.0022 ~0.0165 mg/kg) 検出された。その他未同定代謝物が 0.83~0.84%TRR (0.365~0.381 mg/kg) 検出された。28 日後では、フルベンジアミドが 90.9~95.2%TRR (14.2~15.0 mg/kg)、主代謝物として B、C、E 及び H が 0.20~0.53%TRR (0.0300~0.0874 mg/kg) 検出された。

トマトにおけるフルベンジアミドの主要代謝経路は、光分解によるヨウ素原子の脱離、トルイジン環メチル基の酸化による代謝物 E 及び H の生成と考えられた。（参照 7）

3. 土壤中運命試験

(1) 好気的土壤中運命試験

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドを高知土壤（埴壌土）に乾土あたり約 0.4 mg/kg となるように添加し、25°Cの暗条件下で 180 日間インキュベートし、フルベンジアミドの好気的土壤中運命試験が実施された。

フルベンジアミドは、処理後 56 日で 98.9~100%TAR、処理後 180 日（試験終了時）で 98.0~99.0%TAR 検出された。微量ではあるが、分解物 B、E 及び H が試験終了時にそれぞれ 0.2、0.2~0.4 及び 0.4~0.7%TAR 検出された。（参照 8）

(2) 土壤表面光分解試験

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドを米国カリフォルニア州マデラ土壤（砂土）で調製した厚さ 1~2 mm の土壤薄層に、乾土あたり 1.3 μg/g となるように添加し、20°C±1°Cでキセノンアークランプ（583 W/m²、照射光の波長範囲：300~800 nm）を 11 日間連続照射してフルベンジアミドの土壤表面光分解試験が実施された。

フルベンジアミドは光照射区において経時的に減少し、照射 11 日後には 47.9~49.7% TAR 検出される程度であり、分解物 B 及び M がそれぞれ 15.5~17.6 及び 1.5~8.2%TAR 検出された。遮光区では、照射 11 日後においてもフルベンジアミドは殆ど分解されず、92.6~99.9%TAR が残存していた。

フルベンジアミドの自然状態での半減期は、33.6~34.9 日と換算¹された。

土壤表面において、フルベンジアミドは速やかに分解物 B へ分解されることが示された。また、分解物 B も土壤中ではなく、分解物 M を経由し速やかに二酸化炭素及び未抽出残渣にまで分解されることが示された。（参照 9）

(3) 土壤吸脱着試験

4 種類の国内土壤〔軽埴土（高知）、壤土（北海道）、軽埴土（和歌山）及び砂土（宮崎）〕を用いてフルベンジアミドの土壤吸脱着試験が実施された。

吸着係数 $KF^{ads}=26.9~54.6$ 、有機物含量当たりの吸着定数 $KF^{adsoc}=1550~3660$ 、脱着係数 $KF^{des}=36.2~52.1$ であった。

フルベンジアミドは、土壤においてわずかな移行性があると考えられた。（参照 10）

4. 水中運命試験

(1) 加水分解試験

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドを pH4、5（25°C試験区のみ）、7 及び 9 の各緩衝液に 12.1 μg/L となるように加えた後、25°Cで 30 日間、50°Cで 5 日間インキュベートし、フルベンジアミドの加水分解試験が実施された。なお、pH4 及び 5 では酢酸緩衝液を、pH7 ではリン酸緩衝液を、pH9 ではホウ酸緩衝液をそれぞれ用いた。

¹ 米国の隣接する 48 州の年間平均の太陽光強度 190 W/m²を基準として換算した。

フルベンジアミドは各処理区において 90.5~101% TAR 検出された。フルベンジアミドは試験に用いた pH の範囲内で加水分解に対し安定であった。(参照 11)

(2) 水中光分解試験

Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドを蒸留水 (pH6.01~6.20)、自然水 (大阪で採取された地下水、pH7.39~7.41) 及び光増感剤として 1% アセトンを含有する蒸留水に 12.5 μg/L となるように加えた後、25°C でキセノンアークランプ (623 ~640 W/m²、照射光の波長範囲 : 280~800 nm) を 7 日間連続照射し、フルベンジアミドの水中光分解試験が実施された。

フルベンジアミドは光照射により速やかに分解され、照射 7 日後に認められた TAR は 31.3~46.7% であった。

光分解物としては分解物 B、C 及び D が同定され、照射 7 日後にはそれぞれ 10.1~31.9% TAR、0.6~2.2% TAR、0.2~11.6% TAR 検出された。

各水中の光照射区において、Pht-¹⁴C-フルベンジアミド及び Ani-¹⁴C-フルベンジアミドの初期の主分解物は分解物 B 及び C であり、分解物 C は後期に分解物 D へと分解するものと推定された。遮光区においては、定量的なフルベンジアミドの回収が認められ、顕著な分解物は検出されなかった。

自然水中では、蒸留水中に比べ、若干速やかなフルベンジアミドの減衰が認められた。

半減期は光照射区において 4.3~6.5 日であり、自然太陽光下では 25.2~32.5 日と推定された。(参照 12)

5. 土壤残留試験

火山灰軽埴土及び沖積埴壤土を用いて、フルベンジアミドと分解物 [B、C 及び D (圃場のみ)] を分析対象とした土壤残留試験 (容器内及び圃場) が実施された。

推定半減期は、フルベンジアミドとしては、容器内で 1 年以上、圃場では 34~247 日であった。一方、フルベンジアミドと分解物の合計としては、容器内で 1 年以上、圃場では 34~250 日であった (表 7)。(参照 13)

表 7 土壤残留試験成績 (推定半減期)

試験	濃度*	土壤	フルベンジアミド	フルベンジアミド+分解物
容器内試験	0.4 mg/kg	火山灰軽埴土	1 年以上	1 年以上
		沖積埴壤土	1 年以上	1 年以上
圃場試験	300 g ai/ha	火山灰軽埴土	247 日	250 日
		沖積埴壤土	34 日	34 日

*容器内試験で純品、圃場試験で顆粒水和剤を使用

6. 後作物残留試験

フルベンジアミドを 600 g ai/ha で 3 回散布して栽培したキャベツの後作物となるレタス及びだいこん（葉、根部）を用いて、フルベンジアミド、代謝物 B 及び C を分析対象とした後作物残留試験が実施された。分析はアセトニトリルで抽出した試料を精製後、高速液体クロマトグラフィー（フォトダイオードアレイ検出器）で定量する方法に従った。

その結果は別紙 3 に示されており、いずれの作物でもフルベンジアミドは検出限界以下であった。（参照 14）

7. 作物残留試験

野菜、果実、豆類及び茶を用いて、フルベンジアミド、代謝物 B 及び C を分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。分析はアセトニトリルで抽出した試料を精製後、高速液体クロマトグラフィー（UV 検出器又はフォトダイオードアレイ検出器）で定量する方法に従った。

その結果は別紙 4 に示されており、フルベンジアミドの最高値は茶（あら茶）の最終散布後 7 日目における 29.0 mg/kg であった。また、代謝物 B では、リーフレタスで 0.04 ~ 0.16 mg/kg であった以外は、0.1 mg/kg 以下であった。代謝物 C は、全データが検出限界未満であった。（参照 15~16）

別紙 4 の作物残留試験の分析値を用いて、フルベンジアミドを暴露評価対象化合物として食品中から摂取される推定摂取量を表 8 に示した（別紙 5 参照）。

なお、本推定摂取量の算定は、申請された使用方法からフルベンジアミドが最大の残留を示す使用条件で、全ての適用作物に使用され、加工・調理による残留農薬の増減が全くないと仮定の下に行なった。

表 8 食品中より摂取されるフルベンジアミドの推定摂取量

	国民平均 (体重:53.3 kg)	小児 (1~6 歳) (体重:15.8 kg)	妊婦 (体重:55.6 kg)	高齢者 (65 歳以上) (体重:54.2 kg)
摂取量 (μg/人/日)	191	84.5	181	199

8. 一般薬理試験

マウス、ラットを用いた一般薬理試験が実施された。結果は表 9 に示されている。
(参照 17)

表 9 一般薬理試験

試験の種類	動物種	動物数 匹/群	投与量 mg/kg 体重	無作用量 mg/kg 体重	作用量 mg/kg 体重	結果の概要
中枢	一般状態 マウス	雄 3 雌 3	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。

試験の種類		動物種	動物数 匹/群	投与量 mg/kg 体重	無作用量 mg/kg 体重	作用量 mg/kg 体重	結果の概要
神 經 系		ラット	雄 5	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。
	睡眠時間	マウス	雄 8	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。
呼 吸 循 環 器 系	血圧・ 心拍数	ラット	雄 5	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。
消 化 器 系	小腸 輸送能	マウス	雄 8	0, 200, 600, 2000	600	2000	2000mg/kg 体重の投与 群で炭末輸送能の抑制が 認められた。
腎 臟	腎機能	ラット	雄 5	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。
血 液	溶血と凝固	ラット	雄 5	0, 200, 600, 2000	2000	—	投与による影響なし。

・いずれの試験においてもフルベンジアミド原体を 0.5%カルボキシメチルセルロースナトリウム水溶液に懸濁した検体を経口投与した。

9. 急性毒性試験

フルベンジアミドの SD 系ラットを用いた急性経口毒性試験、急性経皮毒性試験及び急性吸入毒性試験が実施された。

急性経口 LD₅₀ は雌雄で 2000 mg/kg 体重超、経皮 LD₅₀ は雌雄で 2000 mg/kg 体重超、吸入 LC₅₀ は雌雄で 0.07 mg/L 超であった。なお、急性吸入毒性試験では 0.07 mg/L が暴露可能な最高濃度であった。(参照 18~20)

SD 系ラットを用いた分解物 B 及び C の急性経口毒性試験が実施された。

LD₅₀ は、それぞれ 2000 mg/kg 体重超であった。分解物 C において、投与 30 分後から軟便及び肛門周囲の被毛汚染が見られたが、投与 1 日後には消失した。
(参照 21~22)

10. 眼・皮膚に対する刺激性及び皮膚感作性

日本白色種ウサギ(雄)を用いた眼一次刺激性試験及び皮膚一次刺激性試験が実施された。フルベンジアミド原体には皮膚刺激性は認められなかったが、軽度の眼刺激性が認められた。(参照 23~24)

Hartley 系モルモット(雌)を用いた皮膚感作性試験 (Maximization 法) が実施さ

れた。フルベンジアミド原体に皮膚感作性は認められなかった。(参照 25)

1.1. 亜急性毒性試験

(1) 90 日間亜急性毒性試験 (マウス)

ICR 系マウス (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、50、100、1000 及び 10000 ppm : 平均検体摂取量は表 10 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。なお、本試験は発がん性試験 (マウス) の予備試験であり、試験ガイドラインには準拠していない。

表 10 マウス 90 日間亜急性毒性試験の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	100 ppm	1000 ppm	10000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	6.01	11.9	123	1210
	雌	7.13	14.7	145	1420

各投与群で認められた主な所見は表 11 に示されている。

検体投与による影響は雌雄で 1000 ppm 以上投与群に認められ、主な標的臓器は肝臓であった。

本試験において、1000 ppm 投与群以上の雌雄で肝小葉中心性肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄で 100 ppm (雄 : 11.9 mg/kg 体重/日、雌 : 14.7 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 46)

表 11 マウス 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10000 ppm	・肝比重量増加 ・肝暗調化	・T.Bil 増加 ・卵巢比重量増加
1000 ppm 以上	・肝小葉中心性肥大 ・肝小葉中心性脂肪化	・肝比重量増加 ・肝小葉中心性肥大 ・肝小葉中心性脂肪化
100 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 90 日間亜急性毒性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 10 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、20、50、200、2000 及び 20000 ppm : 平均検体摂取量は表 12 参照) 投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

表 12 ラット 90 日間亜急性毒性試験の平均検体摂取量

投与群	20 ppm	50 ppm	200 ppm	2000 ppm	20000 ppm

検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.15	2.85	11.4	116	1190
	雌	1.30	3.29	13.1	128	1320

各投与群で認められた主な所見は表 13 に示されている。

検体投与による影響は雄で 2000 ppm、雌で 200 ppm 以上の投与群に認められ、主な標的臓器は肝臓、甲状腺であった。

2000 ppm 投与群の雌で散見された立ち上がり姿勢スコアの増加は、慢性毒性試験においてもほぼ同時期に観察されており投与との関連は否定できないと判断したが、他の検査項目の変化を伴わないこの所見単独での軽微かつ一時的な変化について毒性学的意義を認めることは難しいと考えられた。

本試験において、2000 ppm 以上投与群の雄で PLT 増加が、200 ppm 以上投与群の雌で肝小葉周辺性脂肪化等が認められたので、無毒性量は雄で 200 ppm (11.4 mg/kg 体重/日)、雌で 50 ppm (3.29 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 26)

表 13 ラット 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCV 減少 ・ TP 及び Alb 増加 ・ 肝暗色調化及び腫大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCH 減少 ・ TP 及び Alb 増加 ・ Glob 増加、T.Chol 及び TBA 減少 ・ 副腎、卵巢比重量²増加 ・ 肝暗色調化
2000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ PLT 增加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ PLT 増加、Ht 及び Hb 減少 ・ GGTP 及び K 増加、ALP、TG、T.Bil 及び ChE 減少 ・ 腎比重量増加 ・ 肝腫大 ・ 肝びまん性肥大 ・ 甲状腺濾胞上皮肥大
200 ppm 以上	200 ppm 以下毒性所見なし	<ul style="list-style-type: none"> ・ MCV 減少 ・ 肝比重量増加 ・ 肝小葉周辺性脂肪化
50 ppm 以下		毒性所見なし

(3) 90 日間亜急性毒性試験（イヌ）

ビーグル犬（一群雌雄各 4 匹）を用いた混餌（原体：0、100、2000、40000 ppm：平均検体摂取量は表 14 参照）投与による 90 日間亜急性毒性試験が実施された。

² 体重比重量を比重量という（以下同じ）。

表 14 イヌ 90 日間亜急性毒性試験の平均検体摂取量

投与群	100 ppm	2000 ppm	40000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	2.58	52.7
	雌	2.82	59.7
			1080
			1140

各投与群で認められた主な所見は表 15 に示されている。

検体投与による影響は雌雄とも 2000 ppm 以上に認められ、主な標的臓器は副腎であった。

40000 ppm 投与群の雄で見られた軟便は検体投与の影響によるものと考えられた。

40000 ppm 投与群の雌を含め、他投与群で見られた軟便は、発生個体数が少なく、また、観察された週も少なかったことから、検体投与には関連しない症状であると考えられた。

40000 ppm 投与群の雄の 2 例に肝臓の小肉芽腫が認められたが、この病変の程度は軽く、また、雌では用量に関連なく観察された所見であったため、検体投与とは関連しないものと考えられた。

本試験において、2000 ppm 以上投与群の雌雄で副腎比重量の増加等が認められたので、無毒性量は雌雄で 100 ppm(雄: 2.58 mg/kg 体重/日、雌: 2.82 mg/kg 体重/日)であると考えられた。(参照 27)

表 15 イヌ 90 日間亜急性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
40000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・軟便 ・体重增加抑制 ・Hb 及び RBC 増加 ・ALP 増加、T.Chol 減少 ・副腎皮質細胞肥大 	
2000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・APTT 短縮 ・副腎比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・APTT 短縮 ・ALP 及び TG 増加 ・副腎比重量増加 ・副腎皮質細胞肥大
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

12. 慢性毒性試験及び発がん性試験

(1) 1 年間慢性毒性試験 (ラット)

Fischer ラット (一群雌雄各 25 匹) を用いた混餌 (原体: 0、20、50、2000、20000 ppm : 平均検体摂取量は表 16 参照) 投与による 1 年間の慢性毒性試験が実施された。

表 16 ラット 1 年間慢性毒性試験の平均検体摂取量

投与群	20 ppm	50 ppm	2000 ppm	20000 ppm

検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	0.781	1.95	79.3	822
	雌	0.960	2.40	97.5	998

各投与群で認められた主な所見は表 17 に示されている。

検体投与による影響は雌雄とも 2000 ppm 以上に認められ、主な標的臓器は肝臓、甲状腺、骨髓、卵巣であった。

20000 ppm 投与群の雌で散見された立ち上がり姿勢スコアの増加は、亜急性毒性試験においてもほぼ同時期に観察されており投与との関連は否定できないと判断したが、他の検査項目の変化を伴わないこの所見単独での軽微かつ一時的な変化について毒性学的意義を認めることは難しいと考えられた。

本試験において、2000 ppm 以上投与群の雌雄で甲状腺濾胞上皮肥大等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 50 ppm (雄 : 1.95 mg/kg 体重/日、雌 : 2.40 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 28)

表 17 ラット 1 年間慢性毒性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ht、Hb、RBC、MCV 及び MCH 減少、PLT 増加 ・ TP 増加 ・ 甲状腺比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 卵巣比重量増加
2000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 網赤血球数增加、PT 及び APTT 延長 ・ GGTP 及び Alb 増加 ・ 肝比重量増加 ・ 甲状腺濾胞上皮肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・ Ht、Hb、RBC、MCV 及び MCH 減少 ・ GGTP、TP、Alb 及び P 増加、TBA、T.Chol 及び TG 減少 ・ 肝、腎、副腎及び心比重量増加、脾比重量減少 ・ 肝暗色調化及び腫大 ・ 甲状腺濾胞上皮肥大 ・ 肝小葉周辺性脂肪化及びびまん性肥大
50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし

(2) 1 年間慢性毒性試験 (イヌ)

ビーグル犬 (一群雌雄各 4 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、100、1500、20000 ppm : 平均検体摂取量は表 18 参照) 投与による 1 年間の慢性毒性試験が実施された。

表 18 イヌ 1 年間慢性毒性試験の平均検体摂取量

投与群	100 ppm	1500 ppm	20000 ppm
検体摂取量	雄	2.21	35.2

(mg/kg 体重/日)	雌	2.51	37.9	533
--------------	---	------	------	-----

各投与群で認められた主な所見は表 19 に示されている。

検体投与による影響は雌雄とも 1500 ppm 以上に認められ、主な標的臓器は肝臓、副腎であった。

本試験において、1500 ppm 以上投与群の雄で肝比重量増加等、雌で ALP 増加等が認められたので、無毒性量は雌雄とも 100 ppm (雄 : 2.21 mg/kg 体重/日、雌 : 2.51 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 29)

表 19 イヌ 1 年間慢性毒性試験で認められた所見

投与群	雄	雌
20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・ALP 増加、GPT 増加、Alb 及び A/G 比減少 ・肝クッパー細胞褐色色素沈着 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制 ・GPT、GGTP 及び TG 増加、Gluc 減少 ・肝絶対重量増加 ・肝クッパー細胞褐色色素沈着
1500 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・体重增加抑制 ・APTT 短縮 ・Na 減少 ・肝比重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・APTT 短縮、PLT 増加 ・ALP 増加
100 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

(3) 78 週間発がん性試験 (マウス)

ICR 系マウス (一群雌雄各 52 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、50、1000 及び 10000 ppm : 平均検体摂取量は表 20 参照) 投与による 78 週間の発がん性試験が実施された。

表 20 マウス発がん性試験の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	1000 ppm	10000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	4.85	94	988
	雌	4.44	93	937

各投与群で認められた主な所見は表 21 に示されている。

検体投与による影響が雌雄とも 1000 ppm 以上投与群で認められ、主な標的臓器は肝臓及び甲状腺であると考えられた。

腫瘍性病変において、対照群と投与群の間に発生頻度の有意な差は認められなかった。

表 21 マウス 78 週間発がん性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
10000 ppm	・肝、甲状腺及び副腎比重量増加	・甲状腺比重量増加

	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺コロイド変性 ・肝細胞小増殖巣（空胞細胞及び好塩基性細胞）発生頻度增加 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝暗色調化 ・肝小葉周辺性脂肪化（大型脂肪滴） ・甲状腺コロイド変性及び濾胞上皮過形成
1000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・肝絶対重量増加 ・肝暗色調化 ・甲状腺腫大 ・肝小葉中心性肥大、小葉中心性及びびまん性脂肪化（小型脂肪滴） ・肝小葉中心性脂肪化（大型脂肪滴）減少 ・甲状腺水腫様変性を伴う濾胞上皮肥大及び大型濾胞増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝比重量増加 ・甲状腺腫大 ・肝小葉中心性肥大、小葉中心性及びびまん性脂肪化（小型脂肪滴） ・肝びまん性脂肪化（大型脂肪滴） ・甲状腺水腫様変性を伴う濾胞上皮肥大及び大型濾胞増加
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

本試験において、1000 ppm 以上投与群の雌雄で甲状腺腫大等が認められたので、無毒性量は雌雄ともに 50 ppm（雄：4.85 mg/kg 体重/日、雌：4.44 mg/kg 体重/日）であると考えられた。発がん性は認められなかった。（参照 30）

（4）104 週間発がん性試験（ラット）

Fischer ラット（一群雌雄各 50 匹）を用いた混餌（原体：0、50、1000、20000 ppm：平均検体摂取量は表 22 参照）投与による 104 週間の発がん性試験が実施された。

表 22 ラット 104 週間発がん性試験の平均検体摂取量

投与群		50 ppm	1000 ppm	20000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	雄	1.70	33.9	705
	雌	2.15	43.7	912

各投与群で認められた主な所見は表 23 に示されている。

検体投与による影響は雌雄で 1000 ppm 以上に認められ、主な標的臓器は肝臓、甲状腺、腎臓、副腎、卵巢、皮膚であった。

腫瘍性病変において、対照群と投与群の間に発生頻度の有意な差は認められなかった。

表 23 ラット 104 週間発がん性試験で認められた毒性所見

投与群	雄	雌
20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・肝比重量増加 ・甲状腺絶対重量増加 ・肝小葉明瞭及び表面粗造 ・脾暗色調化 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・甲状腺、副腎及び卵巢比重量増加

	・甲状腺濾胞上皮肥大	
1000 ppm 以上	・肝小葉周辺性脂肪化 ・慢性腎症	・肝及び腎比重量増加 ・肝暗色調化及び腫大 ・脱毛 ・肝小葉周辺性脂肪化、びまん性脂肪化及びびまん性肥大 ・慢性腎症 ・甲状腺濾胞上皮肥大 ・皮膚毛包または毛嚢炎
50 ppm	毒性所見なし	毒性所見なし

本試験において、1000 ppm 以上投与群の雌雄で肝小葉周辺性脂肪化等が認められたので、無毒性量は雌雄で 50 ppm (雄 : 1.70 mg/kg 体重/日、雌 : 2.15 mg/kg 体重/日) であると考えられた。発がん性は認められなかった。(参照 31)

13. 生殖発生毒性試験

(1) 2世代繁殖試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌雄各 24 匹) を用いた混餌 (原体 : 0、20、50、2000 及び 20000 ppm : 平均検体摂取量は表 24 参照) 投与による 2 世代繁殖試験が実施された。

表 24 ラット 2 世代繁殖試験の平均検体摂取量

投与群		20 ppm	50 ppm	2000 ppm	20000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	1.30	3.30	131
		雌	1.59	3.95	159
	F ₁ 世代	雄	1.64	4.05	162
		雌	1.84	4.59	176
					1810

親動物及び児動物における各投与群で認められた主な所見は、それぞれ表 25 に示されている。

出産時死亡した雌の 20000 ppm 投与群の 1 例では、重度の肝細胞脂肪化及び塊状肝細胞壊死が認められたので、肝臓障害が死亡に至らせる要因の一つであったと考えられた。

児動物 F₁ 及び F₂ の 2000 ppm 以上投与群で腫大が認められた眼球では、ほぼ全例に虹彩瘻着が認められ、眼房水の流出阻害が眼球腫大に至ったと考えられた。またこれら眼球では出血、角膜上皮基底細胞の水腫様変性、角膜上皮細胞の空胞化、角膜炎、虹彩炎及び白内障も観察された。

表 25 ラット 2 世代繁殖試験で認められた毒性所見

	投与群	P 世代		F ₁ 世代	
		雄	雌	雄	雌
親動物	20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺腫大及び褐色化 ・肝及び甲状腺比重量増加 ・副腎絶対重量増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺腫大 ・肝胆管増生及び多核肝細胞増加 ・副腎びまん性皮質細胞肥大 ・卵巣間質細胞の空洞化 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺腫大及び褐色化 ・肝及び甲状腺比重量増加 ・肝細胞脂肪化及び肥大 ・精細胞数減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺腫大 ・子宮絶対重量增加 ・肝胆管増生増加
	2000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・甲状腺濾胞上皮肥大 ・甲状腺褐色化 ・肝、甲状腺、腎及び子宮比重量増加 ・副腎及び卵巣絶対重量増加 ・脾比重量減少 ・肝細胞脂肪化、肥大及び肝褐色色素沈着 ・甲状腺濾胞上皮肥大 ・腎尿細管好塩基性化及び尿円柱増加 		<ul style="list-style-type: none"> ・下垂体比重量減少 ・肝褐色色素沈着 ・甲状腺濾胞上皮肥大 ・包皮分離完了遅延 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝腫大及び暗色調化 ・甲状腺褐色化 ・肝、甲状腺及び腎比重量増加 ・脾及び下垂体比重量減少 ・肝細胞脂肪化、肥大及び褐色色素沈着 ・甲状腺濾胞上皮肥大
	50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし
児動物	20000 ppm	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・甲状腺比重量増加 ・肝胆管増生 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・胸腺絶対重量減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制 ・胸腺絶対重量減少 ・肝胆管増生 	<ul style="list-style-type: none"> ・体重増加抑制
	2000 ppm 以上	<ul style="list-style-type: none"> ・肝暗色調化 ・眼球腫大 ・肝比重量増加 ・脾比重量減少 ・胸腺絶対重量減少 ・肝細胞脂肪化、肥大及び褐色色素沈着 ・甲状腺濾胞上皮肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝暗色調化 ・眼球腫大 ・肝及び子宮比重量増加 ・脾比重量減少 ・肝細胞脂肪化、肥大、褐色色素沈着及び胆管増生 ・甲状腺濾胞上皮肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝暗色調化 ・眼球腫大 ・肝及び脾比重量増加 ・肝細胞脂肪化、肥大及び褐色色素沈着 ・甲状腺濾胞上皮肥大 	<ul style="list-style-type: none"> ・肝暗色調化 ・眼球腫大 ・肝比重量増加 ・脾及び胸腺比重量減少 ・肝細胞脂肪化、肥大、褐色色素沈着及び胆管増生 ・甲状腺濾胞上皮肥大
	50 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし	毒性所見なし

本試験において、親動物では雌雄の 2000 ppm 以上投与群で甲状腺濾胞上皮肥大等が、児動物では雌雄の 2000 ppm 以上投与群で肝比重量増加等が認められたので、無毒性量

は親動物及び児動物の雌雄で 50 ppm (P 雄 : 3.30 mg/kg 体重/日、P 雌 : 3.95 mg/kg 体重/日、F₁雄 : 4.05 mg/kg 体重/日、F₁雌 : 4.59 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 32)

(2) 1 世代繁殖試験（追加、ラット）

先に行われた 2 世代繁殖試験の 50 ppm 以上の用量群で認められた雄 F₁児動物の性成熟の遅延を再確認するため、Wistar ラット（一群雌雄各 24 匹）を用いた混餌（原体 : 0、50、200、2000 及び 20000 ppm；平均検体摂取量は表 26 参照）投与による 1 世代繁殖試験が実施された。F₁世代親動物に関しては、雄で離乳後約 10 週間、雌で離乳後約 5 週間を試験期間とした。

表 26 ラット 1 世代繁殖試験の平均検体摂取量

投与群			50 ppm	200 ppm	2000 ppm	20000 ppm
検体摂取量 (mg/kg 体重/日)	P 世代	雄	3.25	12.9	127	1290
		雌	3.84	15.0	149	1490
	F ₁ 世代	雄	4.05	15.9	160	1610
		雌	5.28	21.0	206	2090

親動物及び児動物における各投与群で認められた主な所見は、それぞれ表 27 に示されている。

2000 ppm 以上の F₁雄動物において包皮分離完了の遅延が認められたが、同世代雄動物で測定した肛門生殖突起間距離 (AGD) の短縮がなく、むしろこれらの群では大きい値を示しており、少なくとも検体が抗アンドロゲン作用によって性成熟を遅延させているのではないと考えられた。

表 27 ラット 1 世代繁殖試験で認められた毒性所見

	投与群	P 世代		F ₁ 世代	
		雄	雌	雄	雌
親動物	20000 ppm	・甲状腺腫大及び褐色化 ・肝比重量増加	・甲状腺比重量増加	・肝暗色調化 ・甲状腺褐色化 ・肝比重量増加	・肝腫大 ・甲状腺比重量増加
	2000 ppm 以上	2000 ppm 以下毒性所見なし	・肝腫大 ・甲状腺褐色化 ・肝比重量増加 ・腎絶対重量増加 ・卵巢絶対重量増加 ・子宮絶対重量増加	・下垂体比重量減少 ・包皮分離完了遅延	・肝暗色調化 ・肝比重量増加 ・卵巢比重量増加

	200 ppm 以上		・肝暗色調化	200 ppm 以下毒性所見なし	・腎比重增加 ・下垂体比重減少
	50 ppm 以下		毒性所見なし		毒性所見なし
児 動 物	20000 ppm	・眼球腫大 ・体重増加抑制 ・胸腺絶対重量減少	・眼球腫大 ・体重増加抑制 ・甲状腺絶対重量減少		
	2000 ppm 以上	・肛門生殖突起間距離增加 ・肝暗色調化 ・肝比重增加 ・甲状腺絶対重量減少 ・脾比重減少	・肝暗色調化 ・肝比重增加 ・脾比重減少 ・胸腺比重減少		
	200 ppm 以下	毒性所見なし	毒性所見なし		

本試験において、親動物では P 世代雄の 20000 ppm 投与群で甲状腺腫大等、P 世代雌の 2000 ppm 投与群で肝暗色調化、F₁ 世代雄の 2000 ppm 以上投与群で包皮分離完了遅延等、F₁ 雌の 200 ppm 以上投与群で腎比重增加等が認められ、児動物では 2000 ppm 以上投与群の雌雄で肝比重增加等が認められたので、無毒性量は親動物の P 雄で 2000 ppm (127 mg/kg 体重/日)、F₁ 雄で 200 ppm (15.9 mg/kg 体重/日)、P 及び F₁ の雌で 50 ppm (P 雌: 3.84 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 5.28 mg/kg 体重/日) であり、児動物の雌雄では 200 ppm (F₁ 雄: 12.9 mg/kg 体重/日、F₁ 雌: 15.0 mg/kg 体重/日) であると考えられた。(参照 33)

(3) 発生毒性試験 (ラット)

Wistar ラット (一群雌 24 囗) の妊娠 6~19 日に強制経口 (原体: 0、10、100 及び 1000 mg/kg 体重/日) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、100 及び 1000 mg/kg 体重/日投与群で、肝比重增加が認められた。

胎児には投与の影響は認められなかった。

本試験において、母動物の 100 mg/kg 以上投与群で肝比重增加が認められたので、無毒性量は母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日であると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 34)

(4) 発生毒性試験 (ウサギ)

日本白色種ウサギ (一群雌 25 囗) の妊娠 6~27 日に強制経口 (原体: 0、20、100 及び 1000 mg/kg 体重/日) 投与して発生毒性試験が実施された。

母動物では、1000 mg/kg 体重/日において、妊娠末期に摂餌量減少及び軟便が認められた。胎児には投与の影響は認められなかった。

本試験において、母動物の 1000 mg/kg 体重/日投与群において摂餌量減少等が認められたので、無毒性量は、母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日であ

ると考えられた。催奇形性は認められなかった。(参照 35)

1.4. 遺伝毒性試験

フルベンジアミドの細菌を用いた復帰突然変異試験、チャイニーズハムスターの肺(CHL)細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験、マウスの骨髄を用いた小核試験が実施された。試験結果は全て陰性であった。

フルベンジアミドに遺伝毒性はないものと考えられた(表 28)。(参照 36~38)

表 28 遺伝毒性試験結果概要(原体)

試験		対象	処理濃度・投与量	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	<i>S. typhimurium</i> TA98, TA100, TA1535, TA1537 株 <i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i> 株	1.22~5000 $\mu\text{g}/\text{L}$ ネト (+/-S9)	陰性
	染色体異常試験	チャイニーズハムスター 肺(CHL)細胞	125~2200 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (-S9) 550~2200 $\mu\text{g}/\text{mL}$ (+S9)	陰性
<i>in vivo</i>	小核試験	ICR 系マウス (一群雌雄各 5 匹)	0, 500, 1000, 2000 mg/kg 体重 (強制単回経口投与)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

分解物 B 及び C の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施され、試験結果は陰性であった(表 29)。(参照 39~40)

表 29 遺伝毒性試験結果概要(分解物 B, C)

試験		被験物質	対象	処理濃度	結果
<i>in vitro</i>	復帰突然変異試験	B	<i>S. typhimurium</i> TA98, TA100, TA1535, TA1537 株	1.22~5000 $\mu\text{g}/\text{L}$ ネト (+/-S9)	陰性
		C	<i>E. coli</i> WP2 <i>uvrA</i> 株	1.22~5000 $\mu\text{g}/\text{L}$ ネト (+/-S9)	陰性

注) +/-S9 : 代謝活性化系存在下及び非存在下

1.5. その他の試験

(1) ラットの甲状腺関連ホルモン濃度及び肝薬物代謝酵素に対する影響

Fischer ラット(一群雌 20 匹)を用いて混餌[原体: 0, 1000, 10000 ppm (0, 83, 812 mg/kg 体重/日に相当)]投与を行い、甲状腺関連ホルモン濃度及び肝薬物代謝酵

素に対するフルベンジアミドの影響を調べた。各群 20 匹のラットを 10 匹ずつのサブグループ A 及び B に分け、A には 28 日間、B には 7 日間投与した。

検体投与により UDPGT 活性の誘導が認められた。これは T4 代謝の亢進による血中甲状腺ホルモンの代謝亢進を示唆するが、同酵素の誘導剤で認められるべき血清 T4 及び T3 濃度の減少を伴わずに TSH 濃度が増加していたことから、甲状腺への影響は肝の酵素誘導によるフィードバックメカニズムだけでは十分に説明できないと考えられた。

(参照 44)

(2) *in vitro* におけるヨードサイロニン脱ヨード酵素 type1 に対する影響

Wistar ラット 2 匹の肝臓を用いて、甲状腺ホルモン代謝、特に T4 から T3 への活性化酵素であるヨードサイロニン脱ヨード酵素 type1 に対するフルベンジアミドの影響を調べた。

検体が肝臓のヨードサイロニン脱ヨード酵素 type1 の阻害を通じ甲状腺ホルモンの恒常性維持に影響を及ぼすことはないことが示唆された。(参照 44)

(3) 1 世代繁殖試験における児動物の眼球の病理組織学的検査

2 世代繁殖試験及び 1 世代繁殖試験において F₁ 児動物で認められた眼球腫大の詳細を検討するため、1 世代繁殖試験の F₁ 児動物を対象として異常所見のある眼球について病理組織学的検査を行うとともに、その前駆病変の有無を検索するために肉眼的異常を認めなかった眼球についても検査した。

2000 及び 20000 ppm 投与群で眼球に肉眼的異常を示した離乳児では、虹彩癒着、出血、角膜炎、虹彩炎、白内障、角膜上皮基底細胞の水腫様変性及び角膜上皮空胞化という種々の組織学的变化があり、虹彩癒着による眼房水の排泄障害による眼圧増加が眼球腫大の原因である可能性が考えられた。肉眼的異常のない離乳児の眼球では検体の投与に関連した影響はみられず、1 世代繁殖試験における眼球への影響に関する無毒性量は 200 ppm であると考えられた。(参照 44)

(4) 肝ミクロソーム画分による *in vitro* 代謝試験

雌雄の Fischer ラット、ICR マウス、ビーグル犬及びヒト(10 ドナー混合)の肝臓より調製したミクロソーム画分を用いた *in vitro* 代謝試験を実施した。

ラットの場合、雄由来ミクロソームはフルベンジアミドの代謝物 E への顕著な水酸化活性を示したが、雌由来ミクロソームには同活性は認められなかった。一方、ラットを除く他動物(マウス、イヌ及びヒト)由来のミクロソームの場合、雌雄で同程度のフルベンジアミド水酸化活性を示した。(参照 44)

III. 総合評価

参考に挙げた資料を用いて農薬「フルベンジアミド」の食品健康影響評価を実施した。ラットを用いた動物体内運命試験において、単回投与後の血漿中濃度は低用量群で投与6~12時間後に、高用量群で投与12時間後に最高に達した。組織内では、投与後9時間で吸收部位である消化管（胃、小腸及び大腸）、肝臓、腎臓、副腎及び脂肪等に比較的高濃度に認められた。主な排泄経路は糞及び胆汁であったが、特に糞中への排泄が多かった。尿、糞及び胆汁における代謝物の大部分を占めるのはフルベンジアミドであった。主要代謝経路は、トルイジン環2位メチル基の酸化、チオアルキルアミン部分のメチル基の酸化であると推定された。さらにこれらの代謝物は、グルクロン酸及びグルタチオン抱合の経路により代謝が進行すると考えられた。

りんご、キャベツ及びトマトを用いた植物体内運命試験が実施された。残留放射能はほとんどが散布部位で認められ、その内容としてはフルベンジアミドが大部を占め、他に代謝物としてB、C、E及びHが確認された。各作物における主要代謝経路は、光分解によりヨウ素原子が離脱した代謝物B及びCの生成、トルイジン環メチル基の酸化による代謝物E及びHの生成と考えられた。

土壤中運命試験が実施されており、好気的条件下でフルベンジアミドの土壤中半減期は180日以上であった。微量ではあるが、分解物としてB、E及びHが検出された。自然太陽光下ではフルベンジアミドの土壤中半減期は33.6~34.9日と推定され、分解物Bへ分解されることが示された。分解物Bは分解物Mを経由して二酸化炭素まで分解又は未抽出残渣に取り込まれたと考えられた。

水中加水分解及び光分解試験が実施されており、フルベンジアミドは加水分解に対して安定であった。水中光分解試験におけるフルベンジアミドの半減期は、自然水及び緩衝液中で自然太陽光の下で25.2~32.5日と推定された。主要分解物は分解物B及びCであり、分解物Cは後期に分解物Dへと分解するものと推定された。

火山灰軽埴土及び沖積埴壤土を用いて、フルベンジアミド及び分解物を分析対象とした土壤残留試験（容器内及び圃場）が実施された。圃場における半減期は、フルベンジアミドとしては34~247日であり、フルベンジアミド及び分解物では、34~250日であった。

レタス及びだいこんを用いて、フルベンジアミド、分解物B及びCを分析対象化合物とした後作物残留試験が実施された。各化合物は、いずれの作物においても検出限界以下であった。

野菜、果実、豆類及び茶を用いて、フルベンジアミド、代謝物B及びCを分析対象化合物とした作物残留試験が実施された。最高値はフルベンジアミドの茶（あら茶）の最終散布後7日目における29.0mg/kgであった。また、代謝物Bでは、リーフレタスで0.04~0.16mg/kgであった以外は、0.1mg/kg以下であった。代謝物Cは、全データが検出限界未満であった。

ラットにおけるフルベンジアミドの急性経口LD₅₀は雌雄で2000mg/kg体重超、経皮LD₅₀は雌雄で2000mg/kg体重超、吸入LC₅₀は雌雄で0.07mg/L超であった。分解物B及びCの急性経口LD₅₀はそれぞれ2000mg/kg体重超であった。

ウサギを用いて、フルベンジアミドの眼刺激性試験及び皮膚刺激性試験が実施された。皮膚刺激性は認められなかったが、軽度の眼刺激性が認められた。また、モルモットを用いたフルベンジアミドの皮膚感作性試験が実施され、皮膚感作性は認められなかった。

亜急性毒性試験で得られた無毒性量は、マウスで 11.9 mg/kg 体重/日、ラットで 3.29 mg/kg 体重/日、イヌで 2.58 mg/kg 体重/日であった。

慢性毒性試験で得られた無毒性量は、ラットで 1.95 mg/kg 体重/日、イヌで 2.21 mg/kg 体重/日であると考えられた。

発がん性試験で得られた無毒性量は、マウスで 4.44 mg/kg 体重/日、ラットで 1.70 mg/kg 体重/日であった。発がん性は認められなかった。マウス及びラットでは検体投与の影響による甲状腺の病理学的所見が認められたが、両種の変化は質的に異なり種差があった。また、甲状腺の変化の原因として、肝臓の薬物代謝酵素誘導による間接的影響の他、薬物の直接影響も考えられた。

2 世代繁殖試験で得られた無毒性量は、ラットの親動物及び児動物で 3.30 mg/kg 体重/日であり、1 世代繁殖試験で得られた無毒性量は、ラットの親動物で 3.84 mg/kg 体重/日、児動物で 12.9 mg/kg 体重/日であると考えられた。繁殖試験の児動物で観察された眼球腫大の発現には、薬物投与と遺伝的背景(感受性の差)の両者が関与していると考えられた。しかし、発現機序の詳細については不明であった。

発生毒性試験で得られた無毒性量は、ラットの母動物で 10 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日、ウサギの母動物で 100 mg/kg 体重/日、胎児で 1000 mg/kg 体重/日であると考えられた。いずれも催奇形性は認められなかった。

フルベンジアミドの細菌を用いた復帰突然変異試験、ハムスターの CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験、マウスの骨髄細胞を用いた小核試験が実施されており、全ての試験において陰性の結果が得られた。フルベンジアミドは生体にとって問題となる遺伝毒性を持たないものと考えられた。また、分解物 B 及び C の細菌を用いた復帰突然変異試験が実施されており、試験結果は陰性であった。

各種試験結果から、食品中の暴露評価対象物質をフルベンジアミドと設定した。

各試験における無毒性量及び最小毒性量は表 30 のとおりであった。

表 30 各試験における無毒性量及び最小毒性量

動物種	試験	無毒性量 (mg/kg 体重/日)	最小毒性量 (mg/kg 体重/日)	備考 ³
マウス	90 日間亜急性毒性試験	雄：11.9 雌：14.7	雄：123 雌：145	雌雄：肝小葉中心性肥大等 (本試験はガイドラインに準拠せず)
	78 週間発がん性試験	雄：4.85 雌：4.44	雄：94 雌：93	雌雄：甲状腺腫大等 (発がん性は認められない)
ラット	90 日間亜急性毒性試験	雄：11.4 雌：3.29	雄：116 雌：13.1	雄：PLT 増加 雌：肝小葉周辺性脂肪化等
	1 年間慢性毒性試験	雄：1.95 雌：2.40	雄：79.3 雌：97.5	雌雄：甲状腺濾胞上皮肥大等

³ 備考に最小毒性量で認められた所見の概要を示す。

104 週間発がん性試験	雄：1.70 雌：2.15	雄：33.9 雌：43.7	雌雄：肝小葉周辺性脂肪化等 (発がん性は認められない)
繁殖試験 (2 世代)	親動物及び児動物 P 雄：3.30 P 雌：3.95 F ₁ 雄：4.05 F ₁ 雌：4.59	親動物及び児動物 P 雄：131 P 雌：159 F ₁ 雄：162 F ₁ 雌：176	親動物 雌雄：甲状腺濾胞上皮肥大等 児動物 雌雄：肝比重量増加等
繁殖試験 (1 世代)	親動物 P 雄：127 P 雌：3.84 F ₁ 雄：15.9 F ₁ 雌：5.28 児動物 F ₁ 雄：12.9 F ₁ 雌：15.0	親動物 P 雄：1290 P 雌：15.0 F ₁ 雄：160 F ₁ 雌：21.0 児動物 F ₁ 雄：127 F ₁ 雌：149	親動物 P 雄：甲状腺腫大等 P 雌：肝暗色調化 F ₁ 雄：包皮分離完了遅延等 F ₁ 雌：腎比重量増加等 児動物 雌雄：肝比重量増加等
発生毒性試験	母動物：10 胎児：1000	母動物：100 胎児：-	母動物：肝比重量増加 児動物：影響なし (催奇形性は認められない)
ウサギ	発生毒性試験	母動物：100 胎児：1000	母動物：摂餌量減少等 児動物：影響なし (催奇形性は認められない)
イヌ	90 日間亜急性毒性試験	雄：2.58 雌：2.82	雄：52.7 雌：59.7
	1 年間慢性毒性試験	雄：2.21 雌：2.51	雄：肝比重量増加等 雌：ALP 増加等

- : 無毒性量又は最小毒性量は設定できなかった。

食品安全委員会農薬専門調査会は、各試験の無毒性量の最小値はラットを用いた 104 週間発がん性試験の 1.70 mg/kg 体重/日であったので、これを根拠として、安全係数 100 で除した 0.017 mg/kg 体重/日を一日摂取許容量 (ADI) と設定した。

ADI	0.017 mg/kg 体重/日
(ADI 設定根拠資料)	104 週間発がん性試験
(動物種)	ラット
(期間)	104 週間
(投与方法)	混餌投与
(無毒性量)	1.70 mg/kg 体重/日
(安全係数)	100

<別紙1：代謝物/分解物略称>

略称	化学名
B	N^2 (2-メシル-1,1-ジメチルエチル)- N {4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]- σ トリル}フタルアミド
C	3-ヒドロキシ- N^2 (2-メシル-1,1-ジメチルエチル)- N {4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]- σ トリル}フタルアミド
D	3-ヒドロキシ- N^2 (2-メシル-1,1-ジメチルエチル)- N {4-[1-ヒドロキシ-2,2,2-トリフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]- σ トリル}フタルアミド
E	3-ヨード- N^2 (2-メシル-1,1-ジメチルエチル)- N {2-(ヒドロキシメチル)-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル}フタルアミド
G	2-ヨード- N (2-メシル-1,1-ジメチルエチル)-6-{4-ヒドロキシ-6-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]-4H-3,1-ベンゾオキサジン-2-イル}ベンズアミド
H	2-{[(3-ヨード-2-{[(2-メシル-1,1-ジメチルエチル)アミノ]カルボニル}フェニル)カルボニル]アミノ}-5-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]安息香酸
M	2-メチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]オキサンリド酸
P	3-ヨード- N {4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]- σ トリル}フタルイミド
R	2-[6-(N {2-ヒドロキシメチル-4-[1,2,2,2-テトラフルオロ-1-(トリフルオロメチル)エチル]フェニル}カルバモイル)-2-ヨードフェニルカルボニルアミノ]-3-メシル-2-メチルプロピオン酸

<別紙2：検査値等略称>

略称	名称
A/G 比	アルブミン/グロブリン比
ai	有効成分量
Alb	アルブミン
ALP	アルカリファスファターゼ
APTT	活性化部分トロンボプラスチン時間
ChE	コリンエステラーゼ
C _{max}	血漿及び血漿中放射能最高濃度
GGTP	γ-グルタミルトランスペプチダーゼ
Glob	グロブリン
Gluc	血糖
GPT	グルタミン酸ピルビン酸トランスマニナーゼ
Hb	血色素量
Ht	ヘマトクリット値
MCH	平均赤血球血色素量
MCV	平均赤血球容積
PHI	最終使用から収穫までの日数
PLT	血小板数
PT	プロトロンビン時間
RBC	赤血球数
TAR	総処理放射能
TBA	総胆汁酸
T.Bil	総ビリルビン
T.Chol	総コレステロール
TG	トリグリセリド
T _{max}	血液及び血漿中放射能最高濃度到達時間
TP	総蛋白
TRR	総残留放射能
TSH	甲状腺刺激ホルモン
T _{1/2}	半減期
T3	トリヨードサイロニン
T4	サイロキシン
UDPGT	ビリルビン抱合酵素

<別紙3：後作物残留試験成績>

前作			作物名 実施年	試験圃場数	PHI (日)	残留値(mg/kg)								
作物名 実施年	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)				フルベンジアミド		代謝物B		代謝物C				
						最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値			
キャベツ 2003年度	600	3	だいこん (葉部) 2003年度	1	111	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01			
			だいこん (根部) 2003年度	1	111	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006			
			レタス (茎葉) 2003年度	1	76	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006			

注) 散布には顆粒水和剤を使用した。

<別紙4：作物残留試験成績>

作物名 実施年	試 験 圃 場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)					
					フルベンジアミド		代謝物B		代謝物C	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
だいす (乾燥子実) 2003年度	2	150-200	3	7 14 21 42-44	0.089	0.051	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					0.077	0.040	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					0.068	0.035	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					0.030	0.018	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
だいこん (葉部) 2002年度	2	150-200	2	7 14 21 28	3.89	2.50	0.05	0.03	<0.01	<0.01
					1.14	0.82	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
					1.03	0.44	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
					0.14	0.08*	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
だいこん (根部) 2002年度	2	150-200	2	7 14 21 28	0.007	0.006*	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					0.007	0.006*	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					0.005	0.005*	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
					<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
はくさい (茎葉) 2002年度	2	200	3	1	1.81	1.64	0.02	0.02	<0.01	<0.01
				3	1.36	1.08	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				7	0.66	0.54	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				14	0.38	0.30	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.15	0.10	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
キャベツ (葉球) 2002-2003 年度	4	120-200	3	1	1.13	0.43	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				3	1.50	0.39	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				7	1.50	0.36	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				14	0.32	0.07*	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.10	0.03*	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
レタス (茎葉) 2002-2003 年度	1	200	2	1	0.76	0.66	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				3	0.78	0.51	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				7	0.51	0.46	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				14	0.30	0.28	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				21	0.02	0.02*	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	2	200	3	1	0.94	0.56	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				3	0.97	0.49	0.02	0.01*	<0.01	<0.01
				7	0.63	0.46	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				14	0.91	0.40	0.02	0.01*	<0.01	<0.01
リーフレタス (茎葉) 2004年度	2	200-250	2	1	9.50	8.48	0.20	0.16	<0.01	<0.01
				3	7.42	6.54	0.15	0.12	<0.01	<0.01
				7	7.26	6.03	0.13	0.11	<0.01	<0.01
				14	5.94	5.28	0.11	0.09	<0.01	<0.01
				21	3.06	2.72	0.05	0.04	<0.01	<0.01
ねぎ (茎葉) 2002年度	2	200	3	7	1.13	0.96	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				14	1.01	0.65	0.01	0.01*	<0.01	<0.01
				21	0.72	0.37	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				28	0.25	0.15	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
トマト (果実) 2003年度	2	200-300	2	1	0.25	0.178	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				3	0.24	0.158	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
				7	0.21	0.148	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
りんご (果実) 2002年度	2	200-250	2	7	0.410	0.220	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				14	0.312	0.190	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				21	0.287	0.198	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				45-49	0.185	0.080*	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
日本なし (果実) 2002年度	2	150-200	2	7	0.250	0.222	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				14	0.199	0.183	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				21	0.163	0.141	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				28	0.155	0.121	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
もも (果肉) 2003年度	2	200-250	2	1	0.012	0.007	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				3	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				7	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006
				14	<0.005	<0.005	<0.006	<0.006	<0.006	<0.006

作物名 実施年	試験 圃場 数	使用量 (g ai/ha)	回数 (回)	PHI (日)	残留値(mg/kg)					
					フルベンジアミド		代謝物B		代謝物C	
					最高値	平均値	最高値	平均値	最高値	平均値
もも (果皮) 2003年度	2	200-250	2	1 3 7 14	5.25	3.70	0.01*	0.008*	<0.01	<0.008
					3.11	2.61	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
					3.34	1.79	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
					2.12	1.56	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
いちご (果実) 2003年度	2	200	2	1 3 7	0.83	0.588	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
					0.62	0.400	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
					0.49	0.288	<0.01	<0.008	<0.01	<0.008
茶 (あら茶) 2003年度	2	200	1	7 10 14 21	29.0	16.1	0.10	0.07*	<0.006	<0.006
					21.4	14.1	0.06	0.06*	<0.006	<0.006
					16.0	10.0	<0.06	<0.06	<0.006	<0.006
					2.88	2.19	<0.06	<0.06	<0.006	<0.006
茶 (浸出液) 2003年度	2	200	1	7 10 14 21	3.38	1.893	<0.031	<0.031	<0.030	<0.030
					2.44	1.582	<0.031	<0.031	<0.030	<0.030
					1.98	1.185	<0.031	<0.031	<0.030	<0.030
					0.288	0.271	<0.031	<0.031	<0.030	<0.030

注) ・散布には顆粒水和剤を使用した。

・一部に検出限界以下を含むデータの平均を計算する場合は検出限界値を検出したものとして計算し、*印を付した。

・全てのデータが検出限界以下の場合は検出限界値の平均に<を付して記載した。

<別紙5：推定摂取量>

作物名	残留値 (mg/kg)	国民平均 (体重:53.3 kg)		小児(1~6歳) (体重:15.8 kg)		妊婦 (体重:55.6 kg)		高齢者(65歳以上) (体重:54.2 kg)	
		ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)	ff (g/人日)	摂取量 (μg/人日)
たけし	0.05	56.10	2.81	33.70	1.69	45.50	2.28	58.80	2.94
だいこん(葉)	2.50	2.20	5.50	0.50	1.25	0.90	2.25	3.40	8.50
だいこん(根)	0.01	45.00	0.45	18.70	0.19	28.70	0.29	58.50	0.59
はくさい	1.64	29.40	48.22	10.30	16.89	21.90	35.92	29.90	49.04
キャベツ	0.43	22.80	9.80	9.80	4.21	22.90	9.85	23.10	9.93
レタス	8.48	6.10	51.73	2.50	21.20	6.40	54.27	4.20	35.62
ねぎ	0.96	11.30	10.85	4.50	4.32	8.20	7.87	11.50	11.04
トマト	0.18	24.30	4.37	16.90	3.04	24.50	4.41	18.90	3.40
りんご	0.22	35.30	7.77	36.20	7.96	30.00	6.60	35.60	7.83
日本なし	0.22	5.10	1.12	4.40	0.97	5.30	1.17	5.10	1.12
もも	0.01	0.50	0.01	0.70	0.01	4.00	0.04	0.10	0.00
いちご	0.59	0.30	0.18	0.40	0.24	0.10	0.06	0.30	0.18
茶	16.1	3.00	48.30	1.40	22.54	3.50	56.35	4.30	69.23
合計			191.10		84.51		181.34		199.41

注) ・ 残留値は、申請されている使用時期・回数のうち最大の残留を示す各試験区の平均残留値を用いた（参照 別紙4）。

・ ff: 平成10年～12年の国民栄養調査（参照49～51）の結果に基づく農産物摂取量(g/人日)

・ 摂取量: 残留値及び農産物摂取量から求めたフルベンジアミドの推定摂取量(μg/人日)

<参照>

- 1 農薬抄録フルベンジアミド（殺虫剤）（平成18年2月28日改訂）：日本農薬株式会社、2006年、一部公表予定(HP：<http://www.fsc.go.jp/hyouka/iken.html#02>)
- 2 ラットにおける単回経口投与代謝試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 3 ラットにおける反復経口投与代謝試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 4 ラットにおける胆汁中排泄試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 5 りんごにおける代謝試験（GLP対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2002年、未公表
- 6 キャベツにおける代謝試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2002年、未公表
- 7 トマトにおける代謝試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2002年、未公表
- 8 好気的土壤代謝試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2003年、未公表
- 9 土壤表面光分解試験（GLP対応）：PTRL West, Inc.（米国）、2004年、未公表
- 10 土壤吸着性（GLP対応）：日本農薬（株）、2003年、未公表
- 11 加水分解試験/加水分解運命試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2001年、未公表
- 12 水中光分解試験/水中光分解運命試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2002年、未公表
- 13 フルベンジアミドの土壤残留試験成績：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 14 フルベンジアミドの後作物残留試験成績：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 15 フルベンジアミドの作物残留試験成績①：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 16 フルベンジアミドの作物残留試験成績②：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 17 フルベンジアミドにおける薬理試験（GLP対応）：（株）環境バイリス研究所、2002年、未公表
- 18 ラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2003年、未公表
- 19 ラットにおける急性経皮毒性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2003年、未公表
- 20 ラットにおける急性吸入毒性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 21 代謝物 A-1(NNI-0001-脱ヨウ素：B)のラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 22 代謝物 A-2(NNI-0001-3-ヒドロキシ：C)のラットにおける急性経口毒性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 23 ウサギを用いた皮膚刺激性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 24 ウサギを用いた眼刺激性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 25 モルモットを用いた皮膚感作性試験（GLP対応）：日本農薬（株）、2004年、未公表
- 26 ラットを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2003年、未公表
- 27 イヌを用いた飼料混入投与による90日間反復経口投与毒性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2003年、未公表
- 28 ラットを用いた飼料混入投与による1年間反復経口投与毒性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2004年、未公表
- 29 イヌを用いた1年間反復経口投与毒性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2004年、未公表
- 30 マウスを用いた発がん性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2004年、未公表
- 31 ラットを用いた発がん性試験（GLP対応）：（財）残留農薬研究所、2004年、未公表

- 32 繁殖毒性（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2004 年、未公表
- 33 繁殖毒性（追加一世代試験）（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2004 年、未公表
- 34 ラットにおける催奇形性試験（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2003 年、未公表
- 35 ウサギにおける催奇形性試験（GLP 対応）：（財）残留農薬研究所、2002 年、未公表
- 36 細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2003 年、未公表
- 37 ハムスターの CHL 細胞を用いた *in vitro* 染色体異常試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2004 年、未公表
- 38 マウスを用いた小核試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2003 年、未公表
- 39 代謝物 A-1(NNI-0001-脱ヨウ素：B)の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2004 年、未公表
- 40 代謝物 A-2(NNI-0001-3-ヒドロキシ：C)の細菌を用いる復帰突然変異試験（GLP 対応）：日本農薬（株）、2004 年、未公表
- 41 食品健康影響評価について：食品安全委員会第 89 回会合資料 1-1（HP：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai89/dai89kai-siryou1-1.pdf>）
- 42 「フルベンジアミド」の食品衛生法（昭和 22 年法律第 233 号）第 11 条第 1 項の規定に基づく、食品中の残留基準設定に係る食品健康影響評価について：食品安全委員会第 89 回会合資料 1-2（HP：<http://www.fsc.go.jp/iinkai/i-dai89/dai89kai-siryou1-2.pdf>）
- 43 第 31 回食品安全委員会農薬専門調査会（HP：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai31/index.html>）
- 44 フルベンジアミドの食品健康影響評価に係る追加提出資料：日本農薬株式会社、2005 年、未公表
- 45 第 40 回食品安全委員会農薬専門調査会（HP：<http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/n-dai40/index.html>）
- 46 フルベンジアミドの食品健康影響評価に係る追加提出資料：日本農薬株式会社、2006 年、未公表
- 47 第 3 回食品安全委員会農薬専門調査会総合評価第一部会（HP：http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/sougou1_dai3/index.html）
- 48 第 2 回食品安全に委員会農薬専門調査会幹事会（HP：http://www.fsc.go.jp/senmon/nouyaku/kanjikai_dai2/index.html）
- 49 国民栄養の現状－平成 10 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2000 年
- 50 国民栄養の現状－平成 11 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2001 年
- 51 国民栄養の現状－平成 12 年国民栄養調査結果－：健康・栄養情報研究会編、2002 年

参考

フルベンジアミドの食品健康影響評価に関する審議結果（案）
についての御意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成18年9月7日～平成18年10月6日

2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送

3. 提出状況 なし

農薬「フルベンジアミド」評価書の変更点

修正箇所	食品安全委員会第 165 回会合資料 (変更後)	食品安全委員会第 158 回会合資料 (変更前)
P12、28	土壤中運命試験及び水中運命試験で 「代謝物」と記載されていたところ を「分解物」と修正	—
P30 L1~3	食品安全委員会農薬専門調査会は、 各試験の無毒性量の最小値はラット を用いた 104 週間発がん性試験の 1.70 mg/kg 体重/日であったので、 これを根拠として、安全係数 100 で 除した 0.017 mg/kg 体重/日を一日 摂取許容量 (ADI) と設定した。	食品安全委員会農薬専門調査会は、 以上の評価から以下のとおり一日摂 取許容量 (ADI) を設定した。

※ 修正箇所は、第 165 回会合資料におけるページ数及び行数